作成日： 2015年04月10日
改訂日： 2025年03月10日

安全データシート

1. 化学品及び会社情報

製品名 :サビロンC グレー
製品種類:アルキド樹脂塗料
推奨用途 :鉄鋼構造物用
使用上の制限 :推奨用途以外への使用は推奨しません。
やむを得ず使用する場合は、事前に弊社営業窓口にご相談ください。
会社名 :カナヱ塗料株式会社
住所 :〒538-0044 大阪市鶴見区放出東１－６－１３
担当部署 :環境安全課
電話 :06-6961-2263
FAX :06-6961-0861
E-mail :qa@kanaepaint.co.jp
製品番号(SDS NO) :152045G-4

2. 危険有害性の要約

製品のGHS分類、ラベル要素
GHS分類
物理化学的危険性
引火性液体:区分 3
健康に対する有害性
皮膚腐食性／刺激性:区分 2
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性:区分 2
発がん性:区分 2
生殖毒性:区分 1B
特定標的臓器毒性(単回ばく露):区分 2
特定標的臓器毒性(反復ばく露):区分 2
環境有害性
水生環境有害性 短期(急性):区分 2
水生環境有害性 長期(慢性):区分 2
(注)記載なきGHS分類区分:分類できない／区分に該当しない

注意喚起語:危険
危険有害性情報
引火性液体及び蒸気
皮膚刺激
強い眼刺激
発がんのおそれの疑い
生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
臓器の障害のおそれ
長期にわたる、又は反復ばく露による臓器の障害のおそれ
水生生物に毒性
長期継続的影響によって水生生物に毒性
注意書き
安全対策
全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。

容器を密閉しておくこと。
容器を接地し、アースを接続すること。
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する措置を講ずること。
粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。
この製品を使用するときに、飲食又は喫煙をしないこと。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
環境への放出を避けること。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。

応急措置
気分が悪い時は、医師の診察/手当てを受けること。
汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。
漏出物を回収すること。
飲み込んだ場合:直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合:口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
皮膚に付着した場合:多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。
吸入した場合:気分が悪い時は、医師に連絡すること。
吸入した場合:空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
眼に入った場合:水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
ばく露又はばく露の懸念がある場合:医師の診察/手当てを受けること。
皮膚刺激が生じた場合:医師の診察/手当てを受けること。
眼の刺激が続く場合:医師の診察/手当てを受けること。
火災の場合:消火するために指定された消火剤を使用すること。

保管(貯蔵)
施錠して保管すること。
日光から遮断すること。
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。

廃棄
内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。

有害性
有機溶剤中毒を起こす恐れがある。
アレルギー症状を引き起こす恐れがある物質を含有している。
塗膜を研磨する場合は、粉塵を吸い込まないように注意すること。

環境影響
漏洩、廃棄などの際には、環境に影響を与える恐れがあるので、取り扱いに注意する。特に製品や洗浄水が、地面、川や排水溝に直接流れないように対処すること。

物理的及び化学的危険性
燃えやすい液体である。蒸気が滞留すると爆発の恐れがある。
塗料かす、スプレーダスト、清掃等に使用したウエスなどは、空気中で酸化し、発熱、蓄熱すると自然発火する恐れがある。

3. 組成及び成分情報

単一製品・混合物の区別 :混合物質

成分名	含有量(%)	CAS No.	化審法番号
酸化チタン(IV)	1 - 5	13463-67-7	(1)-558
トルエン	0.1 - 1	108-88-3	(3)-2 (3)-60
キシレン	6.7	1330-20-7	(3)-3 (3)-60
ミネラルスピリット	5 - 10	8052-41-3	-

エチルベンゼン	4.5	100-41-4	(3)-28 (3)-60
トリメチルベンゼン	1.5	25551-13-7	(3)-7
カーボンブラック	0.1 - 1	1333-86-4	-
メチルエチルケトンオキシム	0.1 - 1	96-29-7	(2)-546

・製品中に1%以上(特定第1種の場合は0.1%以上)含有する化学物質管理促進法(PRTR法)対象指定化学物質(化合物と指定されている場合は当該元素に換算)は、その含有量を有効数字上位2桁で表示する。
・労働安全衛生法 通知対象物質の含有量(%)は営業秘密に該当するため、含有量を幅表示で記載する。ただし、PRTR法対象指定化学物質(閾値以上)は除く。
・混合溶剤(ミネラルスピリット、芳香族ナフサ等)に含有するトリメチルベンゼン、クメン、キシレン、エチルベンゼン、ナフタレン等については含有量が一定していないので代表値(閾値以上の場合)を示す。
・キシレンは、o-キシレン、m-キシレン及びp-キシレンの合計含有量を示す。
・トリメチルベンゼンは、1,2,4-トリメチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼン、その他異性体の合計含有量を示す。

危険有害成分

安衛法「表示すべき有害物」又は「通知すべき有害物」該当成分

酸化チタン(IV), トルエン , キシレン , ミネラルスピリット , エチルベンゼン , トリメチルベンゼン , カーボンブラック , メチルエチルケトンオキシム(2025年4月1日以降)

PRTR法「指定化学物質」該当成分

キシレン , エチルベンゼン , トリメチルベンゼン

4. 応急措置

吸入した場合

空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
気分が悪いときは医師に連絡すること。

皮膚(又は髪)に付着した場合

付着物を布にて素早く拭き取ること。
溶剤、シンナーは使用しないこと。
皮膚(又は髪)に付着した場合:直ちに汚染された衣類を全て脱ぐこと。皮膚を水【又はシャワー】で洗うこと。
多量の水と石鹸で洗うこと。
皮膚刺激が生じた場合:医師の診断/手当てを受けること。
外観に変化が見られたり、刺激・痛みがある場合、気分が悪い時には医師の診察を受けること。

眼に入った場合

水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。
まぶたの裏まで完全に洗うこと。
眼の刺激が続く場合:医師の診断/手当てを受けること。

飲み込んだ場合

医師の指示による以外は無理に吐かせないこと。
嘔吐物は飲み込ませないこと。
誤って飲み込んだ場合には、安静にして直ちに医師の診断を受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤

炭酸ガス、泡、粉末、乾燥砂、霧状強化液

不適切な消火剤

水(棒状水、高圧水)、棒状強化液

特有の危険有害性

燃焼の際に有毒なCO、NOx、低分子モノマー等を生成する。

特有の消火方法

安全に対処できるのであれば、可燃性のものを周囲から素早く取り除くこと。
指定の消火剤を使用すること。
高温にさらされる密封容器は水を掛けて冷却すること。
消火活動は風上から行うこと。

消火を行う者の保護

適切な保護具(耐熱着衣など)を着用すること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

作業に際には適切な保護具(手袋、保護マスク、エプロン、ゴーグル等)を着用すること。
屋内では換気をしっかり行うこと。
屋外の場合には、できるだけ風上から作業を行うこと。

環境に対する注意事項

河川等への流出等により、環境への影響を起こさないように注意すること。

回収、中和 ならびに 封じ込め及び浄化の方法/機材

漏出物は、密閉できる容器に回収し、安全な場所に移すこと。
付着物、廃棄物などは関係法規に基づいて処置すること。
衝撃、静電気にて火花が発生しないような材質の用具を用いて回収すること。
乾燥砂、土、その他の不燃性のものに吸収させ回収すること。大量の漏出には盛土で囲って流出を防止すること。

二次災害の防止策

漏出物を回収すること。
付近の着荷源・高温体及び付近の可燃物を素早く取り除くこと。
着火した場合に備えて、適切な消火器を準備すること。
周辺を立ち入り禁止にして、関係者以外を近づけないようにして二次災害を防止すること。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策

(取扱者のばく露防止)

粉じん/煙/ガス/ミスト/蒸気/スプレーを吸入しないこと。
換気の良い場所で取り扱う。容器はその都度密栓すること。
熱、高温のもの、火花、裸火及び他の着火源から遠ざけること。禁煙。
容器を接地しアースを接続すること。
防爆型の電気機器/換気装置/照明機器を使用すること。
火花を発生させない工具を使用すること。
静電気放電に対する措置を講ずること。
使用済みウエス、塗料カス、スプレーダストや製品が付着した紙、ローラーなどが積み重なると自然発火する恐れがあるので、廃棄するまで水に漬けておくこと。
作業中は、帯電防止型の作業服、靴を使用すること。
周辺で火気、スパーク、高温物の使用を禁止すること。

安全取扱注意事項

全ての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。
屋外又は換気の良い場所でだけ使用すること。
保護手袋/保護衣/保護眼鏡/保護面を着用すること。
密閉された場所における作業には、十分な局所排気装置を付け、適切な保護具を着けて作業すること。
取扱い後は、手・顔等はよく洗い、休憩所等に手袋等の汚染保護具を持ち込まないこと。
過去に、アレルギー症状を経験している人は取り扱わないこと。

配合禁忌等、安全な保管条件

適切な保管条件

施錠して保管すること。
換気の良い場所で保管すること。容器を密閉しておくこと。
換気の良い場所で保管すること。涼しいところに置くこと。
火気、熱源から遠ざけて保管すること。
子供の手の届かないところに保管すること。
漏れ、あふれ、飛散しないよう必要な措置を講ずること。

避けるべき保管条件

日光から遮断すること。

8. ばく露防止及び保護措置

職業暴露限界値、生物学的限界値等の管理指標

管理濃度

(キシレン)

作業環境評価基準(2004) <= 50 ppm

(トルエン)

作業環境評価基準(2009) <= 20 ppm

(エチルベンゼン)

作業環境評価基準(2012) <= 20 ppm

許容濃度

(エチルベンゼン)

日本産衛学会(2001) 50ppm; 217mg/m3

(トルエン)

日本産衛学会(1994) 50ppm; 188mg/m3

(キシレン)

日本産衛学会(2001) 50ppm; 217mg/m3

(トルエン)

ACGIH(2006) TWA: 20ppm (視覚損傷; 女性生殖; 流産)

(ミネラルスピリット)

ACGIH(1980) TWA: 100ppm (眼, 皮膚および腎臓障害; 吐気; 中枢神経系損傷)

(キシレン)

ACGIH(1992) TWA: 100ppm

STEL: 150ppm (上気道および眼刺激; 中枢神経系損傷)

(トリメチルベンゼン)

ACGIH(1970) TWA: 25ppm (中枢神経系損傷, 喘息, 血液影響)

(酸化チタン(IV))

ACGIH(1992) TWA: 10mg/m3 (下気道刺激)

(カーボンブラック)

ACGIH(1985) TWA: 3.5mg/m3

(エチルベンゼン)

ACGIH(2010) TWA: 20ppm

(上気道刺激; 腎臓障害; 渦巻管損傷)

濃度基準値(労働安全衛生法)

(トリメチルベンゼン) 100ppm(8時間濃度基準値)(2025年10月1日以降)

(カーボンブラック) レスピラブル粒子として0.3mg/m3(8時間濃度基準値) (2025年10月1日以降)

設備対策

取り扱い設備は防爆型を使用すること。

排気装置を付けて、蒸気が滞留しないようにすること。

液体の輸送、汲み取り、攪拌の装置についてはアースを接続するように設備すること。

屋内塗装作業の場合は、自動塗装機等を使用する等作業者が暴露されない設備とするか、局所排気装置等により作業者が暴露から避けられるような設備にすること。

タンク内部等の密閉箇所で作業する場合には、密閉場所の底部まで十分に換気できる装置を取り付けること。

取扱い場所の近くには、高温、発火源となるものが置かれないような設備とすること。

静電塗装作業を行う場合には、帯電防止服、静電靴を着用すること。

保護具

呼吸用保護具

有機ガス用防毒マスクを着用すること。

密閉された場所では送気マスクを着用すること。

防毒マスクの選択については、以下の点に留意すること。

-酸素濃度が18%未満の場所では使用しないこと。

-作業者が粉塵に暴露される環境で防毒マスクを使用する場合には、防じん機能付き吸収缶を使用すること。

-防毒マスクは、日本産業規格(JIS T8152)に適合した、作業に適した性能及び構造のものを選ぶこと。

その際、防毒マスクの取扱説明書等に記載されているデータを参考にすること。

手の保護具

有機溶剤又は化学薬品が浸透しない材質の手袋を着用すること。

保護手袋の選択については、以下の点に留意すること。

-保護手袋の取扱説明書に記載されている耐透過性クラス等を参考として、作業に対して余裕のある使用時間を設定し、その時間の範囲内で保護手袋を使用すること。

眼の保護具

保護眼鏡/保護面を着用すること。

皮膚及び身体の保護具

取り扱う場合には、皮膚を直接暴露させないような衣類を着けること。また、化学薬品が浸透しない材質であることが望ましい。

衛生対策

取扱い後は汚染個所をよく洗うこと。

この製品を使用するときは、飲食又は喫煙をしないこと。

汚染された衣類を脱ぐこと。

9. 物理的及び化学的性質

物理的状態

形状 :非水溶性液体

色 :グレー系

臭い :溶剤臭

pH :知見なし

物理的状態が変化する特定の温度/温度範囲

初留点/沸点 :130～230℃

融点/凝固点 :知見なし

分解温度 :知見なし

引火点 :28.0℃

自然発火温度 :知見なし

爆発特性 :引火又は爆発範囲

下限 :1.0vol %

上限 :7vol %

蒸気圧 :知見なし

蒸気密度 :知見なし

比重/密度 :1.58g/cm3

n-オクタノール／水分配係数 :知見なし

放射性 :知見なし

かさ密度 :知見なし

10. 安定性及び反応性

安定性

通常の保管条件/取扱い条件において安定である。

危険有害反応可能性

樹脂成分は空気中で酸化し、発熱、蓄熱される条件があると自然発火する恐れがある。

燃焼により、CO、NOx、低分子モノマー等の有害性ガスが発生する。

混触危険物質

接触により危険性のある物質については、特に情報を有していない。

11. 有害性情報

物理的、化学的及び毒性学的特性に関係した症状

急性毒性

日本公表経口毒性成分データ

(エチルベンゼン)

rat LD50=3500 mg/kg (EHC 186, 1996)

(キシレン)

rat LD50=3500 mg/kg (環境省リスク評価第1巻, 2002)
(メチルエチルケトンオキシム)
male rat LD50=930 mg/kg (SIDS, 2008)
経皮毒性成分データ
(メチルエチルケトンオキシム)
rabbit LD50=1000 mg/kg (SIDS (J), 2008)
吸入毒性成分データ
(エチルベンゼン)
vapor : rat LC50=4000 ppm (ATSDR, 1999)
(トルエン)
vapor : rat LC50 =3319～8800 ppm/4hr (EU-RAR, 2003) et al
労働基準法 疾病化学物質
トルエン; キシレン
局所効果
皮膚腐食性・刺激性
皮膚腐食性/刺激性成分データ
(キシレン)
ラビット 500 mg/24H ; MODERATE
(トルエン)
ラビット 435 mg ; MILD 500 mg ; MODERATE
(酸化チタン(IV))
ヒト 0.3mg/3D-I ; MILD
(エチルベンゼン)
ラビット 15 mg/24H open ; MILD
眼に対する重篤な損傷・刺激性
眼損傷性/刺激性成分データ
(キシレン)
ラビット 87 mg ; MILD ラビット 5 mg/24H ; SEVERE
(トルエン)
ラビット 0.87 mg ; MILD 2 mg/24H ; SEVERE 100 mg/30S rinse ; MILD
感作性
皮膚感作性成分データ
(メチルエチルケトンオキシム) IUCLID, 2000
生殖細胞変異原性データなし
催奇形性データなし
発がん性
(エチルベンゼン)
IARC-Gr.2B ; ヒトに対して発がん性があるかもしれない。
(カーボンブラック)
IARC-Gr.2B ; ヒトに対して発がん性があるかもしれない。
(酸化チタン(IV))
IARC-Gr.2B ; ヒトに対して発がん性があるかもしれない。
(トルエン)
IARC-Gr.3 ; ヒトに対する発がん性については分類できない。
(キシレン)
IARC-Gr.3 ; ヒトに対する発がん性については分類できない。
(カーボンブラック)
ACGIH-A3(20110) : 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明
(酸化チタン(IV))
ACGIH-A4(1992) : ヒト発がん性因子として分類できない
(トルエン)
ACGIH-A4(2006) : ヒト発がん性因子として分類できない
(エチルベンゼン)
ACGIH-A3(1998) : 確認された動物発がん性因子であるが、ヒトとの関連は不明

(キシレン)
ACGIH-A4(1992) : ヒト発がん性因子として分類できない
(エチルベンゼン)
日本産衛学会-2B : 人におそらく発がん性があると判断できる証拠が比較的十分でない物質
(カーボンブラック)
日本産衛学会-2B : 人におそらく発がん性があると判断できる証拠が比較的十分でない物質
(ミネラルスピリット)
EU-発がん性カテゴリ2; ヒト発がん性とみなされる
(メチルエチルケトンオキシム)
EU-発がん性カテゴリ3; ヒト発がん性の可能性がある

生殖毒性
生殖毒性区分1 成分データ
(トルエン) IRIS Toxicological review, 2005
(キシレン) IRIS, 2003
(エチルベンゼン) SIDS, 2005

短期ばく露による即時影響、長期ばく露による遅延/慢性影響
特定標的臓器毒性 単回ばく露区分1 成分データ
(キシレン) 呼吸器、肝臓、中枢神経系、腎臓 (CERI・NITE評価 No.62, 2004)
特定標的臓器毒性 単回ばく露区分2 成分データ
(エチルベンゼン) 中枢神経系 (CERIハザードデータ集, 1998)
特定標的臓器毒性 単回ばく露区分3(気道刺激性) 成分データ
(ミネラルスピリット) 気道刺激性 (ACGIH 7th, 2001)
(エチルベンゼン) 気道刺激性 (CERIハザードデータ集, 1998)
(トリメチルベンゼン) 気道刺激性 (HSDB, 2005)
特定標的臓器毒性 単回ばく露区分3(麻酔作用) 成分データ
(キシレン) 麻酔作用 (CERI・NITE評価 No.62, 2004)
(ミネラルスピリット) 麻酔作用 (ACGIH 7th, 2001)
(トリメチルベンゼン) 麻酔作用 (HSDB, 2005)
特定標的臓器毒性 反復ばく露区分1 成分データ
(キシレン) 呼吸器、神経系 (CERI・NITE評価 No.62, 2004)
特定標的臓器毒性 反復ばく露区分2 成分データ
(ミネラルスピリット) 肝臓、精巣 (HSDB, 2005)
(トリメチルベンゼン) 皮膚、呼吸器、血液、中枢神経系 (HSFS, 2003)

誤えん有害性データなし

---

12. 環境影響情報

生態毒性
水生毒性
水生生物に毒性
長期継続的影響により水生生物に毒性
水生毒性 成分データ
(エチルベンゼン)
甲殻類(ブラウンシュリンプ) LC50=0.4mg/L/96hr (CERI・NITE, 2006)
(トルエン)
甲殻類(Ceriodaphnia dubia)EC50 = 3.78 mg/L/48hr, NOEC = 0.74 mg/L/7days (NITE初期リスク評価書, 2006)
(キシレン)
魚類(ニジマス) LC50=3.3mg/L/96hr (CERI_NITE, 2005)
(カーボンブラック)
甲殻類(オオミジンコ) EC50 > 5600mg/L/24hr (IUCLID, 2000)
(酸化チタン(IV))
甲殻類(オオミジンコ) EC50 > 1000mg/L/48hr (AQUIRE, 2003)
(トリメチルベンゼン)
甲殻類(グラスシュリンプ) LC50=5.4mg/L/96hr (AQUIRE, 2003)

(ミネラルスピリット)
甲殻類(オオミジンコ) LC50=0.42-2.3 mg/L/48hr (EHC, 1996)
(メチルエチルケトンオキシム)
藻類 (Pseudokirchneriella subcapitata) EC50＝16 mg/L/72hr (環境省生態影響試験, 2001)

水溶解度
(エチルベンゼン)
0.015 g/100 ml (20 C) (ICSC, 2007)
(トルエン)
溶けない (ICSC, 2002)
(カーボンブラック)
溶けない (ICSC, 1995)
(酸化チタン(IV))
溶けない(HSDB, 2004)
(トリメチルベンゼン)
非常に溶けにくい (ICSC, 2002)
(ミネラルスピリット)
溶けない (ICSC, 2004)

残留性・分解性
(エチルベンゼン)
本質的に易分解性があり、水中から速やかに揮散する(SIDS, 2005)
(トルエン)
BODによる分解度:123% (既存化学物質安全性点検データ)
(キシレン)
BODによる分解度:39% (CERIハザードデータ集、2005)
(トリメチルベンゼン)
1,3,5-トリメチルベンゼン_BODによる分解度:0% (既存化学物質安全性点検データ)
(ミネラルスピリット)
BODによる分解度:12 - 13% (EHC187, 1996)
(メチルエチルケトンオキシム)
BODによる分解度:24.7% (既存点検, 1982)

生体蓄積性
(トリメチルベンゼン)
log Pow=3.4 through 3.8 (ICSC, 2002) ; BCF=328(1,3,5-トリメチルベンゼン:既存化学物質安全性点検データ)
(ミネラルスピリット)
log Pow=3.16 through 7.06 (ICSC, 2004)
(エチルベンゼン)
log Kow=3.15(PHYSPROP Database, 2005)
(トルエン)
log Kow=2.73 (PHYSPROP Database, 2008)
(キシレン)
log Pow=3.16(PHYSPROP Database, 2005)

土壌中の移動性データなし

オゾン層破壊物質データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物
環境への放出を避けること。
内容物/容器を地方/国の規則に従って廃棄すること。
廃塗料、廃溶剤、容器等の廃棄物は、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約して処理すること。
排水処理等により発生した廃棄物についても、廃棄物の処理及び清掃に関する法律及び関係する法規に従って処理を行うか、委託をすること。
ダイオキシンなどの有毒ガスが発生するおそれがある場合には、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約を結び処理すること。

容器、機器装置等を洗浄した排水等は地面や排水溝へそのまま流さないこと。
特別管理産業廃棄物（廃油）に該当するので、許可を受けた産業廃棄物処理業者と委託契約をして処理をすること。

汚染容器及び包装

空容器は内容物を完全に除去してから処分すること。
空容器・包装等はリサイクルを推奨する。

---

14. 輸送上の注意

国連番号、国連分類

番号 :1263
クラス :3
容器等級 :III
正式品名 :塗料又は塗料関連物質

指針番号 :128

輸送の特定の安全対策及び条件

取り扱い及び保管上の注意の項の記載に従うこと。
容器に漏れのないことを確かめ、転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れ防止を確実に行うこと。
陸上輸送の場合、消防法、労働安全衛生法、毒劇物法に該当する場合は、それぞれの該当法律に定められる運送方法に従うこと。
海上輸送の場合は、船舶安全法、海洋汚染防止法に定めるところに従うこと。
航空輸送の場合は、航空法に定めるところに従うこと。
陸上輸送の場合、荷送り人は運送業者に運搬注意書（イエローカード）を交付すること。

---

15. 適用法令

労働安全衛生法

特定化学物質障害予防規則 特定化学物質 第2類:
エチルベンゼン
特定化学物質障害予防規則 特定化学物質 特別管理物質:
エチルベンゼン
有機溶剤中毒予防規則 第2種有機溶剤等:
キシレン
別表第1 危険物（第1条、第6条、第15条関係）
危険物・引火性の物 (0℃ <= 引火点 < 30℃)
がん原性物質(規則577条の2)
がん原性物質（閾値以上）を含有していない。
名称表示危険/有害物(令18条)又は名称通知危険/有害物(第57条の2、令第18条の2別表9)
エチルベンゼン; カーボンブラック; キシレン; 酸化チタン(IV); トリメチルベンゼン; トルエン; ミネラルスピリット; メチルエチルケトンオキシム(2025年4月1日以降)
皮膚等障害化学物質等(規則594条の2)
キシレン; トルエン; メチルエチルケトンオキシム

化学物質管理促進(PRTR)法

第1種指定化学物質:
エチルベンゼン(4.5%)(53); キシレン(6.7%)(80); トリメチルベンゼン(1.5%)(691)
（成分名、含有量の後の番号は管理番号を示す）

消防法

第4類 引火性液体第2石油類非水溶性液体 危険等級 III

化審法

優先評価化学物質
エチルベンゼン; キシレン; トルエン; メチルエチルケトンオキシム; トリメチルベンゼン（1,2,4-トリメチルベンゼン、1,3,5-トリメチルベンゼン）

船舶安全法

引火性液体類 分類3

航空法

引火性液体 分類3

海洋汚染防止法

有害液体物質(Y類):エチルベンゼン; トルエン; キシレン

有害液体物質(Z類):酸化チタン(IV)

廃棄物処理法

特別管理産業廃棄物:引火性廃油

---

16. その他の情報

参考文献

JIS Z 7253(2019年)

日本化学工業協会:労働安全衛生法政省令改正に対応したSDS記載例 改訂第1版(2023年12月)

日本塗料工業会:GHS対応SDS・ラベル作成ガイドブック[混合物用(塗料用)] 改訂第4版(2020年10月)

日本塗料工業会:「SDS用化学物質データベース(塗料用)」

原材料メーカーSDS

責任の限定について

本データシートは、作成時又は改訂時において、製品及びその組成に関する最新の情報(危険有害性情報・取扱情報等)を集めて作成しておりますが、全ての情報を網羅したものではなく、新たな情報を入手した場合には追加・修正を行い改訂いたします。

本データシートに記載のデータは、その製品を代表する値であり、保証値ではありません。

本製品を当社が認めた材料以外のものとの混合、当社が認めた仕様以外の特殊な条件で使用する場合には、使用者において安全性の確認を行ってください。

ここに記載したGHS分類区分の算定根拠は現時点における日本公表データです。